

専決第10号

令和3年度 東伊豆町一般会計補正予算（第10号）

令和3年度東伊豆町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ329,511千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,572,509千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月22日

静岡県東伊豆町長 太田長八

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		780,163	329,511	1,109,674
	2 国庫補助金	408,651	329,511	738,162
歳入合計		6,242,998	329,511	6,572,509

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		1,461,272	329,511	1,790,783
	1 社会福祉費	1,141,449	329,511	1,470,960
歳出	合計	6,242,998	329,511	6,572,509

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	780,163	329,511	1,109,674
歳入合計	6,242,998	329,511	6,572,509

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	1,461,272	329,511	1,790,783	329,511	—	—	—
歳出合計	6,242,998	329,511	6,572,509	329,511	—	—	—

2 歳入

15 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 民生費国庫補助金	74,316	329,511	403,827
計	408,651	329,511	738,162

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 社会福祉費補助金	329,511	7 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 給付事業費補助金	265,000
		8 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 給付事務費補助金	12,511
		14 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補 助金	52,000

3 歳出

3 款 民 生 費

1 項 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
11 子育て世帯等 への臨時特別 給付金給付事 業費	55,385	329,511	384,896	329,511	—	—	—
計	1,141,449	329,511	1,470,960	329,511	—	—	—

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
		(財源内訳)	
		15 款 2 項 1 目 1 節	329,511
1 報 酬	848	1 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	52,000
3 職員手当	910	18-01 子育て世帯への臨時特別給付金	52,000
8 旅 費	54		
10 需 用 費	200	2 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	277,511
11 役 務 費	1,028	01-01 会計年度任用職員報酬	848
12 委 託 料	9,397	03-06 時間外手当	910
13 使用料及び賃借料	74	08-08 会計年度任用職員費用弁償	54
18 負担金補助及び交付金	317,000	10-01 消耗品費	100
		10-02 印刷製本費	100
		11-03 口座振込手数料	308
		11-04 広告料	34
		11-06 郵便料	686
		12-01 給付事務委託料	9,397
		13-06 機器使用料	74
		18-01 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	265,000